

平成 29 年度森林施業プランナー育成対策事業

プランナー研修～資格取得希望者向け～

プランナー研修～資格取得希望者向け～は、提案型集約化施業に必要な知識及び技能を習得し、森林施業プランナー認定試験の合格を目指す研修です。

団地設計、営業・コミュニケーション、目標林型、路網開設、作業システム・コスト管理などの知識を幅広く学ぶことで、関係者間の合意形成、施業提案、現場管理、収支見積・精算等のためのスキルを身に付けます。

実習、演習を多く取り入れた、研修生参加型のプログラムとなっており、プランナー業務のノウハウを習得します。

試験対策として面接練習を実施し、認定二次試験の合格を目指します。

森林施業プランナー認定一次試験合格者を主な対象としており、研修終了後に近隣の会場にて実施する特別二次試験を受験することができます（該当しない方の参加も受け付けますが、その場合は特別二次試験を受験できません）。

日程・会場等の詳細につきましては、次のページをご覧ください。



現場視察の様子



現場視察の様子②



模擬面接の様子



グループワークの様子

場所・時期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日吉町森林組合（京都府） 平成 29 年 7 月 31 日(月)～8 月 2 日(水) ・ 京都森林組合（福岡県） 平成 29 年 8 月 29 日(火)～31 日(木) ・ 釜石地方森林組合（岩手県） 平成 29 年 9 月 12 日(火)～14 日(木) ・ 吾妻森林組合（群馬県） 平成 29 年 9 月 26 日(火)～28 日(木) <p>※ブロックについては、別紙ブロック別開催予定表をご参照ください。</p> <p>※中国・四国ブロックにおいては、初任者向けの研修を実施します。中国・四国ブロック内の方で、資格取得希望者向けの研修に参加をご希望の方は、近隣のブロックでの参加をお願いいたします。</p> <p>※日程のご都合がつかない場合や、隣接したブロックの方が参加しやすい場合は、他ブロックの研修にご参加いただけます。その際は、ブロック内の研修生の参加が優先であること及び、研修内容が実施ブロックの状況に即したものになることをご了承ください。</p>
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林組合、民間事業体職員のうち、主に森林施業プランナー認定二次試験の受験資格を有する者（森林施業プランナー認定一次試験（特別一次試験）を合格後 3 か年度以内でかつ、プランナー業務を担当した提案型集約化施業完了地が 1 か所以上ある者） <p>※「プランナー認定特別二次試験」については、森林施業プランナー協会の【二次試験（特別二次試験）の受験要件についてのQ&A】を参照ください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定森林施業プランナー取得を目指しているが、認定二次試験の受験資格がない者（ただし、研修後の特別二次試験の受験は不可。）
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> ①研修参加申請書 ②森林施業プランナー認定試験の一次試験合格証の写し ③研修参加申請書に記載した施業団地の森林所有者 2 名分の施業提案書（または見積書）および完了報告書（または精算書）の写し ④二次試験（特別二次試験）提出書類チェック表 <p>※②③④はプランナー認定特別二次試験の受験者のみ提出。</p> <p>※③の施業提案書および完了報告書は、原則団体印が押印された、所有者に提示した現物の写しとする。</p>
定員	1 回あたり 40 名程度
受講料	3. 5 万円／人（予定）※特別二次試験受験者は受験料が別途必要
助成	交通費・宿泊費の 1 / 2

※プランナー認定特別二次試験は受験者 10 名以上の参加で実施いたします。

※提出資料は原則返却しません。また、必要な資料をプランナー協会に提供しますので、予めご了承ください。

○昨年度参加者の声（研修終了後のアンケートより）

- ・ これから何を目標にすれば良いか定めることが出来た。
- ・ プランナーの重要性が確認でき、もっと自分がスキルアップしなければならないと思った。
- ・ 参加させて頂き勉強になった。様々な取組み、実際に大変だったことなど、いろいろ聞く事が出来て良かった。この体験を戻って活かせればと思う。
- ・ とても勉強になることばかりだった。今の自分に足りないものが明確になったので、これを踏まえて、立派なプランナーになりたいと思う。